

令和8年度「プレーパーク事業【プレイス型】」業務委託契約にかかる
公募型企画競争方式（プロポーザル方式）による受託事業者の選定結果について

1 案件名称

プレーパーク事業【プレイス型】

契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

名称：プレーパーク事業共同体

（特定非営利活動法人こどもの里・特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構・
TEAM TO PLAY, TO LIVE・にしなり☆あそびパーク Project）

3 公募期間

令和8年1月6日から令和8年2月2日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

役職等	氏名
・神戸女子大学 家政学部 教授 ・NPO法人 日本冒険遊び場づくり協会 理事	梶木 典子
関西国際大学 教育学部 講師	尾崎 慶太
大阪府教育委員会 スクール・ソーシャルワーカー	大松 美輪

(2) 選定会議（委員会）の開催日

第1回：令和7年12月5日から令和7年12月18日

※オンライン実施（電子メール）

第2回：令和8年3月3日

(3) 審査基準

評価項目	採点基準	企画提案書 内の主な 該当箇所	配点
1 提案 内容の 有効性	①西成区の子育て環境等の現状や課題、本事業の目的を踏まえ、全体として「自由に遊べる居場所」を実現する提案となっているか	1、2	10
	②プレーパーク事業の趣旨を理解し、「あそび場」「まなび場」「たまり場」において子どもの自主性、社会性の獲得などにつながる提案となっているか	2	20
	③開催場所に応じた効果的な提案となっているか	2	10
	④広報について、広く認知してもらい、多くの利用者につながるような手段や方法を提案しているか	3	10
			50

2 提案 内容の 実現性	⑤提案内容を確実に実施するための適切な実施体制やスケジュールを提案しているか、また提案者がその体制を構築できる運営基盤、類似業務の実績を有しているか	4、7	10	50
	⑥経験や資格等を有し、本事業を的確に遂行できるスタッフを充てているか また地域や子育て支援機関等と密に協力・連携し、効果的な運営を行う提案となっているか	4	15	
	⑦安全・危機管理に配慮されており、そのための適切な体制が計画された提案内容であるか、また個人情報の取扱いについて、適切かつ安全に管理できる体制であるか	5、6	10	
	⑧提案内容に対して費用及び積算根拠が妥当であるか	8	15	
合計			100	

(4) 審査を行った事業者

プレーパーク事業共同体

(特定非営利活動法人こどもの里・特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構・TEAM TO PLAY, TO LIVE・にしなり☆あそぼパーク Project)

全1事業者

(5) 審査の結果 (選定委員の評価点の合計点)

評価項目	A事業者
提案内容の有効性	118
提案内容の実現性	120
合計	238

(審査を行った事業者は1事業者)

(6) 付帯意見

- ・もと松通保育所を拠点として積極的に活用するよう工夫されたい。
- ・遊び場における安全・危機管理について、参加者による飲食物の持込みも想定されることから、その取扱いやアレルギー等への配慮、事故発生時の対応を含め十分留意し、一層の安全確保に努められたい。